

## 吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する市民意見と市の考え方

1 意見提出期間 平成28年(2016年)11月21日(月曜日)～同年12月20日(火曜日)

2 意見提出件数 252件(153通)

## 3 市民意見と市の考え方

No.	項目	市民意見(要旨)	市の考え方
1	整備が不足する地域において、小規模保育事業施設等による確保から、新たに保育所による確保に変更すること ----- 既存幼稚園から認定こども園への移行により見込んでいた3号認定の確保方策について、小規模保育事業施設等や保育所による確保に変更すること	基本を認可保育所で確保とするのはよいことだと考えます。	長期的な需要予測を踏まえながら、必要な地域に必要な施設を確保します。
2	整備が不足する地域において、小規模保育事業施設等による確保から、新たに保育所による確保に変更すること ----- 既存幼稚園から認定こども園への移行により見込んでいた3号認定の確保方策について、小規模保育事業施設等や保育所による確保に変更すること	待機児童が出ないようにしてください。希望の地域の保育所に入れるようにしてください。0～5歳児の保育園を増やしてください。(同種意見他52件)	
3	既存幼稚園から認定こども園への移行により見込んでいた3号認定の確保方策について、小規模保育事業施設等や保育所による確保に変更すること	小規模保育施設の連携施設を確保してください。(同種意見他3件)	現在の国の省令において、小規模保育事業所については平成31年度(2019年度)までに連携施設の確保が必要となっています。本市では小規模保育事業所等を卒園した児童に対して利用調整上、加点をするなど、卒園児の円滑な受け入れ策を進めており、連携施設の確保についても、今後、取り組みを進めてまいります。
4	既存幼稚園から認定こども園への移行により見込んでいた2号認定の確保方策について、一部を私立幼稚園の長時間預かりによる確保に変更すること	待機児童解消の苦肉の策として理解しますが、基本は認可保育所での充足を希望します。	今回の私立幼稚園の長時間預かりによる確保方策については、待機児童対策の早急な対応としておりますが、今後、既存幼稚園から認定こども園への移行についても、順次、進めてまいります。
5	計画の一部変更案の記載	平成30年4月に開園予定の北千里保育園と古江台幼稚園が一体化した認定こども園が計画に記載されていないのではないですか。	事業計画の一部変更案では平成29年度(2017年度)の確保方策の内容に「既存幼稚園3か所が認定こども園に移行」の中に内包しておりましたが、「既存幼稚園1か所と既存保育所1か所があわせて認定こども園に移行」に修正しました。
6	計画の一部変更案以外	(192件) 意見募集案件の対象外の内容であるため、掲載は省かせていただきます。	

修正前

◆ C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方針の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,855	475	1,542	1,332	
	既存施設	5,066	99	1,230	1,039	
	広域利用	△948		92	△3	
	平成27年度	△131	60	0	56	○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒15人、2号認定(保育所等)⇒△11人、3号認定⇒6人) ○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△90人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒45人) ○既存保育所2か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒11人、3号認定⇒19人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○小規模保育施設等2か所整備(3号認定⇒31人)
	平成28年度	15	8	120	195	○既存保育所1か所が認定こども園に移行(1号認定⇒15人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒8人、2号認定(保育所等)⇒△8人) ○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒108人、3号認定⇒32人) ○既存保育所1か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒20人、3号認定⇒20人) ○小規模保育施設等8か所整備(3号認定⇒148人) ○認可外保育施設1か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△5人)
	平成29年度	△384	299	135	122	○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△235人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒150人) ○既存幼稚園3か所が長時間保育実施(1号認定⇒△149人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒149人) ○私立保育所等2か所整備(2号認定(保育所等)⇒135人、3号認定⇒105人) ○小規模保育施設等1か所整備(3号認定⇒17人)
	平成30年度	24	18	△9	51	○既存保育所2か所が認定こども園に移行(1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒18人、2号認定(保育所等)⇒△18人) ○私立保育所等1か所整備(2号認定(保育所等)⇒9人、3号認定⇒51人)
	平成31年度					
	計	△476	385	246	424	○既存保育所5か所が認定こども園に移行(1号認定⇒63人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒41人、2号認定(保育所等)⇒△37人、3号認定⇒6人) ○既存幼稚園4か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△325人、2号認定⇒195人) ○既存幼稚園3か所が長時間保育実施(1号認定⇒△149人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒149人) ○私立保育所等4か所整備(2号認定(保育所等)⇒252人、3号認定⇒188人) ○既存保育所3か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒31人、3号認定⇒39人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○小規模保育施設等11か所整備(3号認定⇒196人) ○認可外保育施設1か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△5人)
	不足数	△787	△9	△26	△128	

《確保方針》

平成30年度までに、既存保育所5か所と既存幼稚園4か所を認定こども園に移行、既存保育所3か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所等を4か所整備、小規模保育施設等を11か所整備し、認可外保育施設1か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園3か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。

◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)
			幼稚園 利用希望	保育所等		
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,855	475	1,542	1,332	
	既存施設	5,066	99	1,230	1,039	
	広域利用	△948		92	△3	
	平成 27 年度	△131	60	0	56	○既存保育所 2 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒15人、2号認定(保育所等)⇒△11人、3号認定⇒6人) ○既存幼稚園 1 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△90人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒45人) ○既存保育所 2 か所の定員変更 (2号認定(保育所等)⇒11人、3号認定⇒19人) ○既存幼稚園 1 か所の定員変更 (1号認定⇒△65人) ○小規模保育施設等 2 か所整備 (3号認定⇒31人)
	平成 28 年度	15	8	120	195	○既存保育所 1 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒15人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒8人、2号認定(保育所等)⇒△8人) ○私立保育所等 1 か所整備 (2号認定(保育所等)⇒108人、3号認定⇒32人) ○既存保育所 1 か所の定員変更 (2号認定(保育所等)⇒20人、3号認定⇒20人) ○小規模保育施設等 8 か所整備 (3号認定⇒148人) ○認可外保育施設 1 か所が小規模保育事業施設等に移行 (3号認定⇒△5人)
	平成 29 年度	△384	299	135	122	○既存幼稚園 3 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△230人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒150人) ○既存幼稚園 1 か所と既存保育所 1 か所をあわせて認定こども園に移行 (1号認定⇒△5人) ○既存幼稚園 3 か所が長時間保育実施 (1号認定⇒△149人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒149人) ○私立保育所等 2 か所整備 (2号認定(保育所等)⇒135人、3号認定⇒105人) ○小規模保育施設等 1 か所整備 (3号認定⇒17人)
	平成 30 年度	24	18	△9	51	○既存保育所 2 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒18人、2号認定(保育所等)⇒△18人) ○私立保育所等 1 か所整備 (2号認定(保育所等)⇒9人、3号認定⇒51人)
	平成 31 年度					
	計	△476	385	246	424	○既存保育所 5 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒63人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒41人、2号認定(保育所等)⇒△37人、3号認定⇒6人) ○既存幼稚園 4 か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△320人、2号認定⇒195人) ○既存幼稚園 1 か所と既存保育所 1 か所をあわせて認定こども園に移行 (1号認定⇒△5人) ○既存幼稚園 3 か所が長時間保育実施 (1号認定⇒△149人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒149人) ○私立保育所等 4 か所整備 (2号認定(保育所等)⇒252人、3号認定⇒188人) ○既存保育所 3 か所の定員変更 (2号認定(保育所等)⇒31人、3号認定⇒39人) ○既存幼稚園 1 か所の定員変更 (1号認定⇒△65人) ○小規模保育施設等 11 か所整備 (3号認定⇒196人) ○認可外保育施設 1 か所が小規模保育事業施設等に移行 (3号認定⇒△5人)
	不足数	△787	△9	△26	△128	

《確保方策》

平成 30 年度までに、既存保育所 5 か所と既存幼稚園 4 か所、また、既存幼稚園 1 か所と既存保育所 1 か所をあわせて認定こども園に移行、既存保育所 3 か所と既存幼稚園 1 か所を定員変更、私立保育所等を 4 か所整備、小規模保育施設等を 11 か所整備し、認可外保育施設 1 か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園 3 か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。

修正前

◆ 全区域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
全区域	量の見込み	6,108	1,017	3,197	2,940		
	提供量	既存施設	8,779	146	3,156	2,379	
		広域利用	△494		92	△3	
		平成27年度	△71	107	△21	179	○既存保育所11か所が認定こども園に移行(1号認定⇒132人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒93人、2号認定(保育所等)⇒△111人、3号認定⇒14人) ○既存幼稚園10か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△847人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒480人) ○既存幼稚園9か所が長時間保育実施(1号認定⇒△476人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒476人) ○私立保育所等8か所整備(2号認定(保育所等)⇒486人、3号認定⇒334人) ○既存保育所5か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒64人、3号認定⇒36人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○小規模保育施設等32か所整備(3号認定⇒545人) ○認可外保育施設3か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△17人)
		平成28年度	△96	103	160	425	
		平成29年度	△891	761	201	218	
		平成30年度	△198	78	99	90	
		平成31年度					
		計	△1,256	1,049	439	912	
	不足数	△921	△178	△490	△348		
≪確保方策≫ 平成30年度までに、既存保育所11か所と既存幼稚園10か所を認定こども園に移行、既存保育所5か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所等を8か所整備、小規模保育施設等を32か所整備、認可外保育施設3か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園9か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。							

◆ 全区域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
全区域	量の見込み	6,108	1,017	3,197	2,940		
	提供量	既存施設	8,779	146	3,156	2,379	
		広域利用	△494		92	△3	
		平成27年度	△71	107	△21	179	○既存保育所11か所が認定こども園に移行(1号認定⇒132人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒93人、2号認定(保育所等)⇒△111人、3号認定⇒14人) ○既存幼稚園10か所が認定こども園に移行(1号認定⇒△842人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒480人) ○既存幼稚園1か所と既存保育所1か所をあわせて認定こども園に移行(1号認定⇒△5人) ○既存幼稚園9か所が長時間保育実施(1号認定⇒△476人、2号認定(幼稚園利用希望)⇒476人) ○私立保育所等8か所整備(2号認定(保育所等)⇒486人、3号認定⇒334人) ○既存保育所5か所の定員変更(2号認定(保育所等)⇒64人、3号認定⇒36人) ○既存幼稚園1か所の定員変更(1号認定⇒△65人) ○小規模保育施設等32か所整備(3号認定⇒545人) ○認可外保育施設3か所が小規模保育事業施設等に移行(3号認定⇒△17人)
		平成28年度	△96	103	160	425	
		平成29年度	△891	761	201	218	
		平成30年度	△198	78	99	90	
		平成31年度					
		計	△1,256	1,049	439	912	
	不足数	△921	△178	△490	△348		

《確保方策》

平成30年度までに、既存保育所11か所と既存幼稚園10か所、また、既存幼稚園1か所と既存保育所1か所をあわせて認定こども園に移行、既存保育所5か所と既存幼稚園1か所を定員変更、私立保育所等を8か所整備、小規模保育施設等を32か所整備、認可外保育施設3か所が小規模保育事業施設等に移行します。また、既存幼稚園9か所の長時間保育の実施により、教育・保育の提供(確保)量を確保します。